

15:39

1/4

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21393報)

2020年 8月 8日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [8月8日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 8月7日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月7日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月7日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 8月3日、4日、5日、7日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月7日]</li> </ul> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月9日に排水を実施します。          排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月4日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

79

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年8月8日 11:00現在

(留意事項)  
 格納容器については、格納容器内の格納空気温度の監視を続けて、通常の運用監視条件を  
 満たしているものもあり、正しく測定されていない可能性がある。このような計器の不確かさも含めて、複数  
 プラントの状態を把握するために、このような計器の不確かさも考慮しながら、複数の  
 プラントの状況から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 25.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 24.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 24.9 °C (8/8 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 30.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 32.1 °C (8/8 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.3 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 27.6 °C (8/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 25.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 24.9 °C (8/8 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 30.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 30.1 °C (8/8 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 28.8 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 27.1 °C (8/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.34 kPa g (8/8 11:00 現在)	3.99 kPa g (8/8 11:00 現在)	0.40 kPa g (8/8 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RV/H-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RV/H-B): 15.27 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.73 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.63 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.87 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.25 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.28 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.3 m <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在)	17.09 Nm <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在)	19.57 Nm <sup>3</sup> /h (8/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (8/8 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.03 vol% (8/8 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.09 vol% (8/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.60E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.40E-04 B系: 指示値 1.16E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.50E-04 (8/8 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.4E-01 (8/8 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 2.1E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 2.1E-01 (8/8 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	32.9 °C (8/8 11:00 現在)	32.4 °C (8/8 11:00 現在)	30.1 °C (8/8 11:00 現在)	※5 (8/8 11:00 現在)
FPC 水位	3.34 m (8/8 11:00 現在)	3.31 m (8/8 11:00 現在)	4.55 m (8/8 11:00 現在)	67.1 X100mm (8/8 11:00 現在)

(注) 濃度に関する事項)  
 ※1: 原子炉格納容器内の水素濃度は0.00vol%と表示する。(水素濃度が検出できない場合は、計器精度により0.00vol%と表示される場合があるため)  
 ※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度はXe135の放射能濃度を指す。Xe135の放射能濃度は、原子炉格納容器内の放射能濃度を指す。  
 ※3: 窒素封入流量は、原子炉格納容器内の窒素封入流量を指す。  
 ※4: 窒素封入停止中  
 ※5: 4号機運用開始後から10分経過後、一次系ポンプ停止運用中

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 8/8)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2020年8月7日 8時30分	2020年8月7日 8時20分	2020年8月7日 7時51分	2020年8月7日 7時41分	2020年8月7日 7時43分	2020年8月7日 7時51分	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(7.2)	ND(12)	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(5.0)	-
Cs-134 (約2年)	ND(6.8)	46	ND(3.2)	ND(5.2)	ND(3.6)	ND(4.3)	-
Cs-137 (約30年)	200	1,000	3.5	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(3.8)	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

4/9

2020年8月8日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (7/19 to 8/7) and I-131 concentration (Bq/L) for 10 different locations (① to ⑩).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (7/19 to 8/7) and Cs-134 concentration (Bq/L) for 10 different locations (① to ⑩).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (7/19 to 8/7) and Cs-137 concentration (Bq/L) for 10 different locations (① to ⑩).

- <測定箇所>
①M号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤建屋体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧建屋体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

\*I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
\*⑥は⑦が採取できなかったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
\*⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
\*⑧を追加で測定(2011/5/30~)
\*⑨を追加で測定(2011/8/2~)
\*⑩は検出限界値未満を示し、( )内に検出限界値を示す。

5/9

2020年8月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

A排水路		物揚場排水路	
採取日	8月7日	/	
採取時刻	7:25		
降雨量(mm/日)	0		
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中		
Cs-134(約2年)	ND(0.47)		
Cs-137(約30年)	6.6	8月7日	7:30
全β	13		0
H-3(約12年)	-		解析中
			ND(0.45)
			2.7
			3.9
			-

単位: Bq/L

K排水路		BC排水路	
採取日	8月7日	/	
採取時刻	6:00		
降雨量(mm/日)	0		
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中		
Cs-134(約2年)	ND(0.66)		
Cs-137(約30年)	12	8月7日	6:00
全β	19		0
H-3(約12年)	-		解析中
			ND(0.55)
			ND(0.60)
			ND(3.1)
			-

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未滿を表し、( )内に検出限界値を示す。



7/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日
採取時刻	8:17	8:17	8:12	8:12	8:40	8:40	69	0.54	22	1.0	0.39	ND(0.50)	7.0	ND	ND
塩素(単位: ppm)	0.78	4,300	78,000	34	28,000	720,000	39	390	1,300	26,000	24,000	55,000	分析中	分析中	分析中
Cs-134(約2年)	12	78,000	34	28,000	720,000	39	390	1,300	26,000	24,000	55,000	分析中	分析中	分析中	分析中
Cs-137(約30年)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
Co-60(約5年)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
その他	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
γ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
全β	28,000	720,000	39	390	1,300	26,000	24,000	55,000	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
H-3(約12年)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中

採取日	12号機 ウエルボム 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日
採取時刻	7:25	480	ND(0.40)	4.8	8.7	ND	490	650	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
塩素(単位: ppm)	0.33	4.8	8.7	ND	490	650	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Cs-134(約2年)	0.33	4.8	8.7	ND	490	650	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Cs-137(約30年)	4.8	8.7	ND	490	650	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Co-60(約5年)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
その他	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
γ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
全β	490	650	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
H-3(約12年)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。「その他γ」は検出されるときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

8/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東運路橋北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)(注)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
8月7日	7:30	ND(0.83)	ND(0.52)	ND(0.62)	ND(0.54)	ND(0.34)	ND(0.76)	ND(0.45)	ND(0.24)	60	10
8月7日	7:20	ND(0.54)	15	ND(11)	1.4	2.8	ND(0.54)	ND(0.55)	0.41	90	10
8月7日	7:10	7:00	7:05	6:50	11	13	11	ND(13)	14		
8月7日	6:18	6:13	6:13	6:13	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	60,000	10,000
8月7日	6:15	6:13	6:13	6:13	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
8月7日	6:11	ND(0.30)	ND(0.28)	ND(0.29)	ND(0.48)	ND(0.58)	ND(0.58)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	60	10
8月7日	6:09	0.49	0.30	0.65	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	90	10
8月7日	6:21	6:21	6:13	6:13	6:13	6:13	6:13	6:13	6:13	6:13	60,000	10,000
8月7日	6:13	6:13	6:13	6:13	6:13	6:13	6:13	6:13	6:13	6:13	30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。  
 \* 物揚場前は、シルトフェンス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている(2014年10月19日以降)。  
 (注) 地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている(2014年10月19日以降)。  
 ※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])



4/9

2020年8月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク D (サンプルタンク D)	運用目録	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
東京電力 第三者機関			
採取日 2020年8月4日			
採取時刻 6:53			
貯水量 [m <sup>3</sup> ] 980			
セシウム134 ND(0.62)	1	60	10
セシウム137 ND(0.73)	1	90	10
その他ガンマ核種 検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ ND(1.8)	3(1) (注)		
トリチウム 910	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目録の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:39

1/3

様式0-1(1/2)  
(第21394報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2020年 8月 8日 15時 10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽の南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 8月7日]</li> <li>地下貯水槽 分析結果 [採取日 8月7日]</li> </ul> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有( )・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2020年8月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2020年8月7日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻				8:10				8:02				7:56
全ベータ(Bq/L)				ND(23)				ND(23)				ND(23)

地下貯水槽観測孔(i~iii)										地下貯水槽観測孔(vi)			
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3			
採取時刻				7:50									
全ベータ(Bq/L)				ND(23)									

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2020年8月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2020年8月7日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)													
	i		ii		iii		iv		v		vii		
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北東側	南西側	
採取時刻													
全ベータ(Bq/L)			8:14	7:29	ND(20)	ND(20)							

地下貯水槽(漏えい検知孔水)													
	i		ii		iii		iv*		v*		vii*		
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北東側	南西側	
採取時刻													
全ベータ(Bq/L)			7:42	7:34	2,500	14,000							

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

16:45

1/1

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第21395報)

2020年8月8日16時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第21389報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時17分</li> <li>・排水終了 : 15時39分</li> <li>・排水量 : 800m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。